

被災者支援総合交付金による財政支援に関する要望

要望の要旨

「第2期復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針」に基づき、令和3年度以降においても各種事業に対し財政支援を継続いただいておりますが、震災後、新たに形成された新市街地、既成市街地及び半島沿岸地域における被災地特有の課題解決には一定の期間を要することから、継続した財政支援について要望します。

要望の理由

本市では、継続してコミュニティ形成や心のケアに関する事業を支援するソフト事業に取り組んでまいりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、想定していた事業の実施が困難なものとなりました。

被災した住民の再建方法は多様であり、震災から13年経過してもなお、生活環境が大きく変化した市民に対するコミュニティ形成支援の必要性は継続しておりますことから、令

和7年度も引き続き「コミュニティ形成支援事業」による財政支援を要望するとともに、「第2期復興・創生期間」終了後の継続的な財政支援を要望します。

また、「心の復興事業」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、各団体で予定していた事業の自粛、規模の縮小等、十分な活動が行えなかったことから、事業終了後の自主的な活動に繋げていくためにも、令和7年度も引き続き財政支援を要望します。